令和８年９月28日発行　第１号　埼玉県警察本部交通部交通総務課

事故に遭わない、起こさないために

交通安全ニュース

みんなで学ぼう！

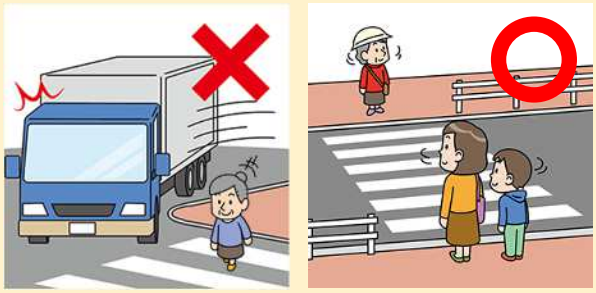
シニア向け

歩行者の交通事故防止のポイント

道路を横断中に、自動車やバイク・自転車と衝突する事故が多発しています。薄暮時間帯や夜間は自動車の死角などにより、**あなたの姿が運転者から見えているとは限りません。**交通事故に遭わないためのポイントを実践して、ご自分やご家族の命を守りましょう。

1

急いでいても近くの横断歩道を利用し、「右・左・右」の安全確認をして、車が止まっているか、運転者が自分に気づいているかなどを確認してから渡りましょう。



2

「反射材を着用している歩行者」は「着用していない歩行者」よりも２倍以上手前で発見できると言われています。
早朝や夜間などは**反射材を着用**し、車の運転者などに自分の存在を知らせる**「見せる意識」**を持ちましょう。



挑戦 ○×クイズしてみよう！



ご家族、ご友人と話し合いながら、考えてみましょう！
○か×で答えてね！

問１　一時停止を示す標識のあるところでは、自転車も一時停止をして安全を確認しなければならない。



答え　○

自転車も必ず一時停止して、安全確認をしてから進みましょう！



問２　自転車は車道を通るのが原則で、車道の左端に沿って通行しなければならない。

答え　○

右側通行は違反です。**車道の左端に沿って**通行しましょう！

